令和5年3月22日(水) 場所 委員会室

〇出席委員

Оші	市安貝				
	委員長	髙柳貴美代	委員	柏木	洋志
	副委員長	稗田美菜子	IJ	青木	淳子
	委員	古濱 薫			• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •
	JJ	藤江 竜三	議長	青木	健
			副議長	藤田	貴裕
-					
〇出	常説明員				
	市長	永見 理夫	政策経営部長	宮崎	宏一
	副市長	竹内 光博	行政管理部長	藤崎	秀明
-					
〇議:	会事務局職員				
	議会事務局長	内藤 哲也			
	議会事務局次長	古沢 一憲			
	(併) 行政管理部主幹				

○協議事項

◎議長及び市長挨拶

議題1. 最終本会議の議事運営について

- (1) 議事日程(第2号)案について
- (2) 議案等の取扱いについて
- (3) 令和5年度中の各委員会等の行政視察及び議員派遣等について

〇【高柳貴美代委員長】 皆様、おはようございます。最終本会議に向けた議会運営委員会に御参集 賜りまして、誠にありがとうございます。

このメンバーでの議会運営委員会も最終盤を迎えているところでございます。今、こうして皆さんのお顔を拝見して、この2年間のことを考えますと、本当に皆さんの意見をしっかりと出していただいて、協議に協議を重ねて、議会運営委員会の全会一致を旨としてということに従って最後までこの2年間務めてこられたことは、本当に委員の皆様方の御協力によるものだと心から感謝申し上げます。また、議長、副議長におかれましては、オブザーバーとしていつもおそばにいてくださって適切な指導をしていただきましたこと、心より感謝申し上げます。

そして、永見市長をはじめとする職員の皆様、特に議会事務局の局長をはじめとする職員の皆様に は本当にお世話になりましたことを、この場を借りて感謝を申し上げます。ありがとうございました。 それでは、定足数に達しておりますので、ただいまから議会運営委員会を開きます。



◎議長及び市長挨拶

- ○【高柳貴美代委員長】 まずは、議長より御挨拶をお願いいたします。
- **○【青木健議長】** おはようございます。皆様方におかれましては御多用中にもかかわらず、御参集を賜り、誠にありがとうございます。今、委員長からも御挨拶がございましたけど、本当に議運の皆様方には、全会一致を旨とした上で議会基本条例の点検を行っていただきました。多くの時間を費やしていただきましたことに、心から厚く御礼を申し上げさせていただきたいと思います。

さて、3月13日からマスクの着脱については個人の自由ということになったわけでございます。昨日も市内を歩いておりますと、多くの市民の皆さんが花見を楽しまれている。その姿を目撃することができました。何か4年前の風景が戻ってきたのかなというような感じもするんですけど、専門家が言うには、今後またどのような変異をするか分からないと、決して終息したわけではないので、油断しないようにということを言われている方もいるようでございますので、私どもも油断することなく、最終本会議、市民の負託にしっかりと応えられるよう努めてまいりたいと思いますので、どうぞ皆様方の御協力を心からお願いさせていただき、議長の挨拶にさせていただきます。ありがとうございました。

- **〇【高柳貴美代委員長】** 議長、ありがとうございました。続きまして、市長から御挨拶をお願いいたします。
- ○【永見市長】 おはようございます。本日は最終本会議に向けて議会運営委員会を開催していただき、感謝申し上げます。本定例会におきましても、新型コロナウイルス対策への対応として、定例会本会議、予算特別委員会、各常任委員会の運営について御配慮を頂きましたこと、心から感謝申し上げます。今後も引き続き、状況の変化に応じた新型コロナウイルス感染症対策を講じてまいります。

それでは初めに、追加提出案件についてでございます。2月17日の議会運営委員会で準備が整い次第、提出させていただくこととしておりました人事案件についてですが、国立市固定資産評価審査委員会委員選任の同意についてと、国立市人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、また、2件の国立市総合オンブズマン委嘱の同意についての計4件の人事案件を追加提出させていただきました。

また、令和5年度一般会計補正予算(第1号)案と令和5年度各特別会計補正予算(第1号)案の

3件、計4件の追加送付をさせていただいております。令和5年度一般会計補正予算(第1号)案は、 歳出に新型コロナウイルスワクチン予防接種に関する経費、帯状疱疹ワクチン予防接種費用助成に関 する経費、職員の給与改定に伴う会計年度任用職員の報酬改定のための経費、国の定める労務単価の 上昇に伴うインフレスライド条項の適用に対応するための経費を、歳入にはスクールソーシャルワー カー活用事業補助金の増額分を計上しております。また、令和5年度各特別会計の3つの補正予算 (第1号)案は、職員の給与改定に伴う会計年度任用職員の報酬改定のための経費を計上しておりま す。

次に、新たに補正予算案として、令和4年度一般会計補正予算(第14号)案を提出させていただきました。こちらには、ここで確認された国・都支出金返納金の計上漏れの経費を計上しております。 お取扱いのほどよろしくお願いいたします。

次に、国会に提案中の地方税法等の一部を改正する法律の関連部分の改正に伴う国立市市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例案につきましては、現在、当該法案が国会で審議されており、最終本会議までに追加提出させていただくのは難しい状況となっております。そのため4月1日の施行に要する部分につきましては、専決処分の取扱いにさせていただきたいと思います。

最後に、この4年間の議会運営に御尽力いただきましたことに対し、深く感謝を申し上げます。ありがとうございました。私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

○【髙柳貴美代委員長】 市長、ありがとうございました。

それでは、お手元に御配付の協議事項に沿って議事を進めてまいります。

\Diamond

議題1. 最終本会議の議事運営について

- (1) 議事日程(第2号) 案について
- ○【高柳貴美代委員長】 議題1、最終本会議の議事運営について。(1)議事日程(第2号)案について、事務局より御説明をお願いいたします。議会事務局長。
- ○【内藤議会事務局長】 それでは、議事日程について御説明を申し上げます。お手元に御配付いたしました令和5年第1回定例会議事日程(第2号)を御覧願います。市長提出議案が42件、議員提出議案が3件、陳情が6件で、計51件でございます。議事日程の登載順序はおおむね前例に倣い、登載を致しております。

日程第34、第34号議案令和4年度国立市一般会計補正予算(第14号)案から日程第42、第42号議案 国立市人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてまでの9件につきましては、追加提案されたものでございます。

日程第43、令和4年陳情第28号国立市選挙管理委員会の不適切な開票事務の徹底解明・再発防止を 求める陳情(継続審査分)につきましては、付託先の委員会で結果が出ましたので、陳情の最初に登 載を致しております。

日程第46、議員提出第2号議案PFAS(有機フッ素化合物)で高濃度汚染された取水を災害発生時に応急給水拠点から配給されるのか確認するとともに、多摩地域の浄水施設からPFASの高濃度汚染が検出された汚染原因・汚染源を早急に特定することを東京都に求める意見書案につきましては、陳情の採択を受けて提出されたものでございますので、関連する陳情の次に登載を致しております。

日程第50、議員提出第3号議案自己情報コントロール権を保障した国立市議会の個人情報保護条例の制定に関する決議案及び日程第51、議員提出第4号議案性的マイノリティの人権を守る法整備を求

める意見書案につきましては、所定の手当により提出されたものでございますので、前例に倣い登載を致しております。議事日程(第2号)案につきましては、以上のとおりでございます。最終本会議の日程と併せて御協議を頂きますようお願い申し上げます。

〇【髙柳貴美代委員長】 局長より説明がありました。ただいまの説明に対して、質疑、意見等を承ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、議会事務局長の説明のとおり決定いたします。

\Diamond

(2) 議案等の取扱いについて

- **○【高柳貴美代委員長】** 続きまして、(2)議案等の取扱いについて、事務局より御説明をお願いいたします。議会事務局長。
- ○【内藤議会事務局長】 それでは、議案等の取扱いについて御説明を申し上げます。

日程第1、第1号議案市道路線の廃止についてから日程第2、第2号議案市道路線の認定についてまでの2議案、日程第8、第8号議案国立市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例案から日程第10、第10号議案国立市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例案までの3議案、日程第15、第15号議案国立市中小企業事業資金融資あっせん条例の一部を改正する条例案から日程第16、第16号議案国立市緊急事業資金融資あっせん条例の一部を改正する条例案までの2議案につきましては、それぞれ一括議題とし、採決につきましては、別個採決とする扱いでお願いいたします。

日程第22、第22号議案令和5年度国立市一般会計予算案から日程第26、第26号議案令和5年度国立市下水道事業会計予算案までの新年度の各会計予算案5件につきましては、一括議題とし、予算特別委員長の報告を受けた後、前例に倣い、質疑を省略し、直ちに各会派の代表討論に入る扱いとなります。その順序につきましては、お手元に御配付してございます各会計予算案に対する会派代表討論発言順表のとおり、議長が順次指名することとなります。持ち時間につきましては、先例に倣いまして、1人会派は5分、2人以上の会派は10分でございます。採決につきましては、別個採決の扱いとなります。

日程第27、第27号議案国立第二小学校改築工事(建築工事)請負契約の締結についてから日程第29、第29号議案国立第二小学校校舎改築工事(機械設備工事)請負契約の締結についてまでの3議案、日程第30、第30号議案国立市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案から日程第31、第32号議案職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案までの2議案につきましては、それぞれ一括議題とし、採決につきましては、別個採決とする扱いでお願いいたします。

日程第34、第34号議案から日程第38、第38号議案までの5議案につきましては、追加提案されたものでございますので、それぞれ即決の扱いでお願いしたいと存じます。

日程第39、第39号議案から日程第42、第42号議案までの4議案につきましては、人事案件でございますので、先例に倣い、提案説明を行った後、質疑、委員会付託、討論は省略し、直ちに採決に入り、採決は無記名投票で行うこととなります。

日程第43、令和4年陳情第28号につきましては、付託先の委員会において、項目ごとに採決することが可決されておりますので、本会議におきましても採決の際には項目ごとに採決を行うかの採決を行うこととなります。

日程第46、議員提出第2号議案につきましては、陳情の採択を受けて提出されたものでございますので、先例に倣い、提案説明、質疑、委員会付託、討論は省略し、採決の扱いとなります。

日程第50、議員提出第3号議案から日程第51、議員提出第4号議案までの2議案につきましては、 提案説明、質疑、討論、採決の扱いにより、お願いしたいと存じます。

市長の御挨拶にもございましたが、追加予定案件とされておりました国立市市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例案につきましては、国会の審議状況から本定例会に間に合わないので、専決処分をさせていただきたいとのことでございます。議案等の取扱いにつきましては、以上のとおりでございます。よろしく御協議くださいますようお願い申し上げます。

- ○【青木健議長】 14号補正と1号補正は説明しないでいいのか。14号補正と1号補正は今までとやり方が違いますよ。
- ○【内藤議会事務局長】 14号補正と新年度の1号補正につきましては、会派代表者会議で事前通告 という確認をされておりましたけれども、議長、副議長のほうで御協議を頂きまして、今回につきま しては、事前通告の制度は取り入れないということが確認されております。事前に各議員の皆様には 御通知を差し上げているところでございます。よろしくお願いいたします。以上でございます。
- **〇【髙柳貴美代委員長】** 局長より説明がありました。ただいまの説明に対して、質疑、意見等を承ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、議会事務局長の説明のとおり決定いたします。

- (3) 令和5年度中の各委員会等の行政視察及び議員派遣等について
- **〇【髙柳貴美代委員長】** 続きまして、(3)令和5年度中の各委員会等の行政視察及び議員派遣等について、事務局より御説明をお願いいたします。議会事務局長。
- ○【内藤議会事務局長】 最終本会議の全日程終了後に、令和5年度中の議員派遣の関係、各委員会等の行政視察及び所管事項の調査など議員の出張につきまして、議員派遣に関する会議規則などに基づきまして、議長発議により会議に諮る扱いとなりますので、御了承願いたいと存じます。以上でございます。
- **〇【髙柳貴美代委員長】** 局長より説明がありました。ただいまの説明に対して、質疑、意見等を承ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、議会事務局長の説明のとおり決定いたします。

本日の協議事項は全て終了いたしましたが、ここで議会事務局より報告があります。議会事務局長。

- ○【内藤議会事務局長】 議事日程には登載を致しておりませんけれども、最終本会議の全日程終了後、議長の任期最後の挨拶が入ります。また、市長の挨拶につきましては、発言の許可で行うということとなります。これら2点につきまして、御承知おきいただきますようお願いいたします。以上、御報告申し上げます。
- ○【髙柳貴美代委員長】 報告が終わりました。このことについて、質疑、意見等を承ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、議会事務局からの報告を終わります。

○【髙柳貴美代委員長】 以上をもちまして、議会運営委員会を	·散会と致し	ノます。
-------------------------------	--------	------

午前10時20分散会

国立市議会委員会設置条例第29条の規定により、ここに署名いたします。

令和5年3月22日

議会運営委員長髙柳貴美代